

第1回・第2回会議における主な意見

○適正規模、適正配置の基本的な考え方

- ・平成 27 年手引きと共通する以下のような考え方の重要性に関する意見があった。

- ・学校は一義的には子供が育つ教育施設であることを踏まえて検討することが必要。
- ・小規模校・大規模校、学校の統合・存続の双方にメリット・デメリットがあり、学校の適正規模・適正配置について考える上では、メリットを生かし、デメリットを最小化させるための方策を考えることが重要。
- ・統合を行うか、小規模校として維持するか等については、地域の実態に応じて、各学校設置者が主体的に判断する必要がある。
- ・都道府県教育委員会による支援も重要。

※この他に、どのような事柄が考えられるか。

- ・教育的な観点としては、例えば、以下のような点について考慮すべきとの意見があった。

- ・統合に当たっては、物理的な距離の観点からの統合可能性、施設の老朽化の程度、学習指導要領等を踏まえた適切な学習環境、費用対効果等も考慮する必要がある。
- ・統合を行う場合、小規模校として維持する場合のいずれであっても、規模に応じた自治体の支援策や校長のマネジメントの在り方を考えていく必要がある。
- ・統合、存続に当たっては、例えば、以下のような点を考慮しながら支援策等を検討する必要がある。
 - ・統合する場合：生徒指導上の課題を深刻化させないための配慮等
 - ・小規模校を存続させる場合：子供同士のコミュニケーションの多様性の確保、教職員の負担、教職員の学びの確保、人員配置等
- ・人口減少のスピードが速くなっている中、時間軸についてもよく考慮する必要がある。

※この他に、どのような事柄が考えられるか。

- ・地域等の視点から考慮すべき点として以下のような意見があった。

- ・経済圏・生活圏等を踏まえた地域全体の在り方や高校を含む教育制度全体を考慮することが必要であり、都道府県や首長部局等と連携しながら検討することが重要。
- ・地域の中で生涯にわたって学び続けられる仕組みをつくっていく観点から、社会教育も視野に入れながら検討していくことが必要。統合する場合でも、統合後の地域のコミュニティを維持する仕組みや学校の跡地の利活用について、公民

- 館をはじめとした社会教育の視点から考えていくことが重要。
- ・地域人材をどのように育成していくかという観点を考慮しながら検討していくことが必要。
 - ・合意形成に当たっては、教育委員会、校長や教員等の学校、地域等それぞれの関係者の意見があり、どのような地域住民がどのように参画しながら検討していくかを考慮していくことが必要。地域住民が学校の適正規模・適正配置を含む地域の在り方を自分事として考えられる仕組みづくりが必要。

※この他に、どのような事柄が考えられるか。

○学校統合を検討する場合の留意事項

- ・学校統合を検討するに当たっては、弾力的な学校配置や効果的・効率的な学校の存立に資する工夫等の観点から、以下のような意見があった。

(工夫例)

- ・統括校長のマネジメントによる分校形式の活用
- ・自治体間連携による学校支援の仕組みの活用(指導主事の配置の工夫や事務の共同処理の仕組みの活用)

※この他に、どのような事柄が考えられるか。開催要項に記載の、例えば、以下の事柄についても検討が必要。

- ・弾力的な学校配置を可能とする仕組み(通学支援、寄宿舍の設置等)
- ・効果的・効率的な学校の存立に資する工夫(他の公共施設との複合化、社会体育施設との共用化等)
- ・その他(廃校の活用)

○小規模校を存続させる場合の教育の充実方策

※第5回以降の会議にて重点的に検討。

○文部科学省において取り組むべきと考えられる事柄

- ・文部科学省において今後取り組むべきと考えられる事柄としては、以下のような意見があった。

(施策例)

- ・平成 27 年手引きの更なる検討
(例えば、統廃合を行う上での目安となる考え方、考慮すべき検討要素、ロードマップの考え方等)
- ・自治体の取組に対する伴走支援

※この他に、どのような事柄が考えられるか。